

2 研究の実際

(1) 新学習指導要領に関わる理論研究

ア 中学校美術科で育成を目指す資質・能力について

中央教育審議会答申で、現行学習指導要領の小学校図画工作科、中学校美術科及び高等学校芸術科（美術，工芸）における成果と課題が示され、新中学校学習指導要領では具体的な方向性に基づいて改訂が行われました。中学校美術科の目標は、他教科と同様に(1)「知識及び技能」、(2)「思考力，判断力，表現力等」、(3)「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱で整理され次のように示されています⁽¹⁾。

- | |
|---|
| <p>(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。</p> <p>(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</p> <p>(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。</p> |
|---|

文部科学省 『中学校学習指導要領』 平成 29 年 3 月 p.107

中学校美術科の目標の実現に向けては、上記の (1)，(2)，(3) に示されている資質・能力を相互に関連させながら育成できるような実践を推進していくことが求められています。このことを踏まえ本研究では、新中学校学習指導要領解説美術編で目標について説明された内容を整理し、中学校美術科で育成を目指す資質・能力を次のように捉えることとします。

知識及び技能

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・造形の要素の働きや、造形的な特徴などを基にして全体のイメージなどを捉えるために必要な視点について理解すること。 ・発想や構想したことを基に、意図に応じて自分の表現方法を見付け出し表現すること。 |
|--|

思考力，判断力，表現力等

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・形や色彩などから感じるよさや美しさ、作品に込められた作者の心情や表現の意図と工夫、身の回りの形や色彩、材料などの造形や美術の働きなどについて考える力。 ・強く表したいことを、心の中に思い描き、主題を基に対象を再度深く見つめたり内面や本質を捉え直したりして、豊かに発想し構想を練る力。 ・自然の造形や美術作品、伝統工芸や文化遺産などに対して鑑賞の視点を豊かにもち、対象や事象の見方や感じ方を深める力。 |
|--|

学びに向かう力，人間性等

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・やりたいことを見付け、自らの生きる意味や価値観をもち、自分にしかない価値をつくりだし続ける意欲。 ・学校内外の生活や将来の社会生活も見据え、生活や社会を「造形的な視点」で幅広く捉え、美術の表現や鑑賞に親しんだり、生活環境を美しく飾ったり構成したりするなどして、心潤う生活を創造しようとする態度。 ・美しいものやよりよいものにあこがれ、それを求め続けようとする豊かな心の働き。 |
|--|

イ 中学校美術科における「造形的な見方・考え方」及び「造形的な視点」の捉え方

新中学校学習指導要領で、中学校美術科の目標は、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」⁽²⁾と示されています。教科における学びを深め、資質・能力を育成していくためには、この「見方・考え方」を働かせていくことが重要です。中学校美術科の「造形的な見方・考え方」も他教科と同様に教科としての特徴を反映するものであり、

学びを深めるために欠かすことのできないものです。目標に出てくる「造形的な見方・考え方」については、次のように説明されています⁽³⁾。

造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。
文部科学省 『中学校学習指導要領解説 美術編』 平成 29 年 7 月 p. 10

「造形的な見方・考え方」を働かせるためには、表現及び鑑賞のそれぞれの活動において、「造形的な視点」を基に、どのような考え方で思考するのかということ、一人一人の生徒にしっかりとめさせるようにすることが重要になります。この「造形的な見方・考え方」の説明に出てくる、対象や事象を捉えるための「造形的な視点」は、次のように説明されています⁽⁴⁾。

造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。
(下線部：引用者)

文部科学省 『中学校学習指導要領解説 美術編』 平成 29 年 7 月 p. 10

また、〔共通事項〕については、全学年共通で次の事項を身に付けることができるような指導を行うことが重要だと示されています⁽⁵⁾。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。
(下線部：引用者)

文部科学省 『中学校学習指導要領解説 美術編』 平成29年 7 月 p. 30

「造形的な視点」の説明の下線部と〔共通事項〕の内容の下線部は共通した文言で、重なっているところが多いことが分かります。今回の学習指導要領改訂で、〔共通事項〕は中学校美術科における「知識」と位置付けられました。この「知識」は、生徒の「造形的な視点」を豊かにするために必要なものと明記されています。つまり、中学校美術科における「知識」は、上記の〔共通事項〕の内容に出てくる造形的な要素や性質などを実感を伴いながら理解するという動的なものであり、この資質・能力の高まりが「造形的な視点」を豊かにし、中学校美術科の学びを深めていくことにつながっていくと言えます。

以上のことから、「造形的な見方・考え方」の根幹をなすとも言える〔共通事項〕を生きて働くものとして習得できるようにすることが、中学校美術科の学びにおいて最も重要な要素の一つだと捉えられます。

ウ 中学校美術科における生きて働く「知識」の捉え方

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」では、中学校美術科における「知識」の習得に際して重要なことが次のように述べられています⁽⁶⁾。

・〔共通事項〕を学習の支えとして、形や色などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
(下線部：引用者)

文部科学省 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（第2部）」 平成 28 年 8 月 p. 205

また、中央教育審議会答申において、「生きる力」をより具体化するために示された資質・能力の柱の一つである「知識及び技能」の「知識」が、生きて働く概念として習得されるよう提言されました。新中学校学習指導要領解説総則編には次のように説明されています⁽⁷⁾。

芸術系教科における知識は、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。教科の特質に応じた学習過程を通して、知識が個別の感じ方や考え方等に応じ、生きて働く概念として習得されることや、新たな学習過程を経験することを通して更新されていくことが重要となる。
(下線部：引用者)

文部科学省 『中学校学習指導要領解説 総則編』 平成 29 年 7 月 p. 37

また、中学校美術科における「知識」と位置付けられた〔共通事項〕は、新中学校学習指導要領において、指導に当たっては次の事項に配慮するよう示されています⁽⁸⁾。

- ア〔共通事項〕のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。
- (ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。
 - (イ) 材料の性質や質感を捉えること。
 - (ウ) 形や色彩，材料，光などから感じる優しさや楽しさ，寂しさなどを捉えること。
 - (エ) 形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉えること。
 - (オ) 余白や空間の効果，立体感や遠近感，量感や動勢などを捉えること。
- イ〔共通事項〕のイの指導に当たっては、全体のイメージや作風などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。
- (ア) 造形的な特徴などを基に，見立てたり，心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えること。
 - (イ) 造形的な特徴などを基に，作風や様式などの文化的な視点で捉えること。（下線部：引用者）
文部科学省 『中学校学習指導要領』 平成 29 年 3 月 pp.112-113

以上の引用文献の下線部は、生きて働く「知識」の習得に関わると考えられる部分です。これらのことから本研究では、中学校美術科における生きて働く「知識」の習得を、段階的なものとして図1のように捉えることとします。

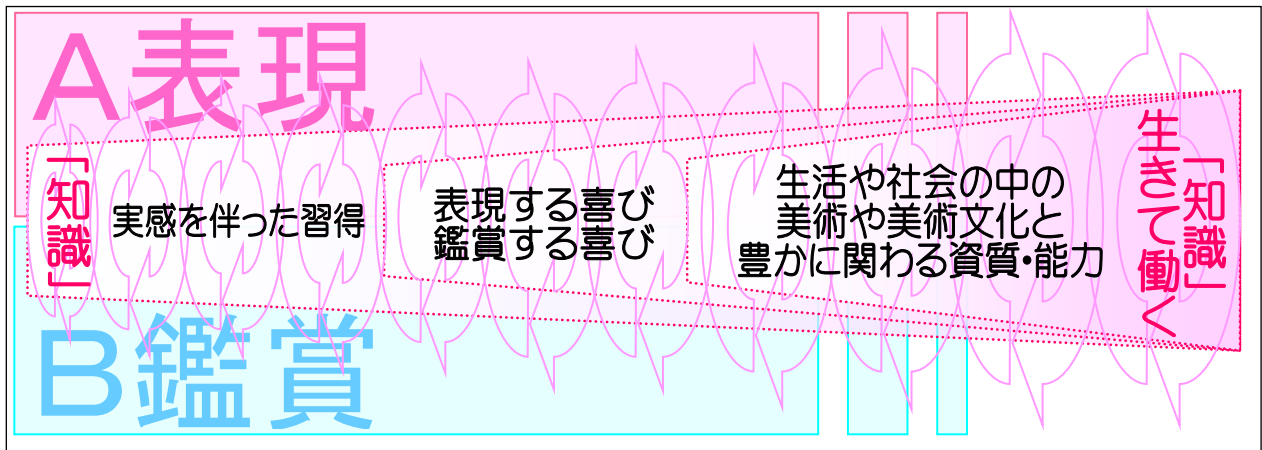


図1 中学校美術科における生きて働く「知識」の段階的な習得のイメージ